

## 救急救助用器具（自動体外式除細動器）及び電極パッド、バッテリー購入仕様書

この仕様は、三宅町が災害対応能力向上を図るため購入する自動体外式除細動器（以下「AED」という。）について必要な事項を定める。

1 品名 自動体外式除細動器（AED） フィリップス製 ハートスタート FRx 861304 FC

2 納入品

品名	内容	数量
自動体外式除細動器（AED）一式	○AED 本体：1台 ○バッテリー：1個 ○電極パッド：2セット ○収納用キャリングケース：1個 ○マウスピース又は人工呼吸用シート：1個 ○救急用ハサミ：1個 ○取扱説明書：1部 ○AED 表示シール：2枚	5セット

品名	数量
フィリップス製 ハートスタートFRx+e(小児キーを含む)対応用	
①成人・小児兼用細動パッド	6組
②小児用除細動パッド	2組

3 機器の品質・規格等

- (1) 非医療従事者向け AED として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の認可を受けていること。
- (2) 日本版救急蘇生ガイドライン（2015年ガイドライン）の市民および非日常的に蘇生に携わる者が行う一次救命処置法に添ったプロトコルに対応していること。
- (3) 二相性の波形で通電できる AED であり、出力エネルギーは 150J(ジュール)固定または 200J 以下であること。（負荷抵抗 50Ω時）
- (4) ショックが必要であると判断した後であっても、患者の心電図波形が戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し(キャンセル)する機能があること。
- (5) 機器本体が毎日セルフテストを実施し、AED 本体（内部電子回路等）、バッテリーの自己診断を行い、結果をアラーム音・インジゲータの両方で周囲にしらす機能を有すること。
- (6) バッテリー方式で作動し、スタンバイ状態で4年間の使用期限があり、140回のショックまたは4時間の動作が交換をすることなく可能な容量であること。
- (7) AEDに CPR（心肺蘇生法）の手順のコーチング機能が付いていること。その内容として胸骨圧迫の

速さを示すリズム音のみではなく、胸骨圧迫・人工呼吸の手順・回数を音声・液晶画面で指示できるものとする。(リズム音のみは不可)

- (8) 除細動パッドが本体にあらかじめ接続されており、成人・小児用パッドは兼用パッドであること。
- (9) 未就学児の小児に使用する場合、小児用キーまたは切り替えスイッチによって小児モードに変更して出力エネルギーを減衰できること。
- (10) パッドを装着した後でも電源 ON 状態のまま成人モード・小児モードの切り替えが可能であること。
- (11) 防塵・防水性を示す IP 規格が 55 以上であること。
- (12) 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が定める「耳マーク」の利用について承諾を得た機種であること。
- (13) 耐用年数は 8 年以上であること。
- (14) 搬入、設置、取り扱い説明及び AED 廃棄の処分等の費用を全て含むものとする。

4 納入場所 三宅町役場（磯城郡三宅町伴堂 689 番地）

5 納入期限 令和 7 年 8 月 2 9 日（金）

6 納品 納品日については、三宅町役場 総務課と事前に調整すること。  
また、納品時は、必要な機器の初期設定、調整等を行い、要望があれば心肺蘇生法の流れで機器の説明、使用方法の説明を行うこと。